

アメリカ及びイスラエルによるイランへの軍事攻撃に抗議し、それに伴う報復の連鎖に対し即時停戦と平和的解決を求める意見書

アメリカおよびイスラエルによるイランに対する軍事攻撃が行われた事態は、中東地域の安定を損ない、さらなる軍事衝突の拡大や国際社会の不安定化を招く極めて深刻な状況であり、強い懸念を抱かざるを得ない。

武力による問題解決は、罪のない市民の生命と生活を脅かし、取り返しのつかない犠牲と破壊をもたらすものであり、いかなる理由があろうとも容認されるものではない。国際紛争は、国際法及び国際連合憲章の理念に基づき、対話と外交によって平和的に解決されるべきである。

特に、エネルギー資源の多くを同地域に依存する我が国にとってホルムズ海峡の緊張激化、航海規制による石油価格の急騰は、国民生活及び経済活動に極めて深刻な影響を及ぼす重大問題である。

かつて沖縄は凄惨な地上戦を経験し、軍人、民間人あわせて約20万人が犠牲となり、県民の4人に1人が尊い命を失った。土地を占領され、帰ることが許されなかった北谷村の人々は終戦後の昭和21（1946）年10月22日、ようやく村内の一部に居住が許され、ゼロから戦後復興が始まった。10月22日を「北谷町民平和の日」に制定するとともに「北谷町非核宣言」を高らかに謳い核廃絶と恒久平和のために全力を尽くすことを宣言し、戦争を二度と繰り返してはならないという強い思いから戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に正しく伝える活動に取り組んできた。

よって、「北谷町民平和の日」、「北谷町非核宣言」による核廃絶と恒久平和を求める立場、並びに、国民・市民生活に与える影響を鑑み、日本政府に対し、以下の事項を強く要請する。

記

- 1 アメリカおよびイスラエルに対し、国際法および国際連合憲章に明白に違反するすべての軍事行動を即時停止し、最大限の自制を行うよう、強く働きかけること。また、イランに対しても、湾岸諸国へ拡大する報復攻撃を停止するよう働きかけること。
- 2 日本政府は、「法の支配」に基づく国際秩序を重視する立場から、いかなる理由があろうとも民間人を巻き込む武力行使を断じて容認せず、関係各国が外交交渉の場に復帰し、平和的対話による解決を図るよう粘り強く働きかけること。
- 3 現地に残留する邦人および関係者の安全確保に万全を期すこと。併せて、エネルギー高騰対策等も躊躇なく行い、国民の生活と経済を守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年3月26日

沖縄県中頭郡北谷町議会議員 仲地 泰夫

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣  
経済産業大臣 内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣